

令和7年度事業計画

令和6年4月1日から施行された相続登記申請義務化による本会会務はもちろんのこと、各会員事務所における業務へも影響は大きくなっている。

昨年も広報活動や相談事業に注力してきたところだが、引き続き広報啓発活動と相談体制の整備、さらには会員の受託促進を展開していく所存である。

また、法・消費者教育のニーズがコロナ禍以前に戻ってくる兆しがある。若年層、成年層、高齢層の各世代に合わせた講座を展開していきたい。

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から14年が経過したが、復興に取り残される社会的弱者、原子力損害の賠償から漏れている被災者に対する情報提供と相談等支援活動の重要性を認識し、ふたば復興支援事務所を拠点として、必要にして十分な被災者支援活動は継続していく。

研修研鑽は司法書士の生命線ともいえる。しかしながら、全国50単位会の中で当会会員の取得単位数は決して多いとは言えない。令和7年度は日司連や東北ブロック等、本会以外の団体における研修会も含めて参加を促進し、研修単位取得への道筋をつけたい。

本会の歩みと社会情勢の変化とを有機的に記録化する「福島県司法書士会史」編纂作業は名誉会長を中心に執筆活動を進める。平成4年に出版された「福島県司法書士史」発行以来約三十年が経過しており、平成時代の資料散逸防止の観点からも会史編纂室において作業を進めていただきたい。

総務部・経理部・事務局体制についてかなり安定してきた感がある。さらに事務作業の近代化・効率化を図っていきたい。

今年度は、福島県青年司法書士協議会が、第56回全青司ふくしま全国大会を主管する。その主管立候補に敬意を表するとともに、開催地単位会として全国の若手司法書士を中心に、ふくしまに集うこの機会を、当会人材育成の絶好のチャンスととらえ、全力で支援していきたい。